

1. 件名：「日本原燃(株)の保安規定変更認可申請に係るヒアリング（経年劣化に係る技術評価及び施設管理方針（濃縮施設））（1）」

2. 日時：令和3年8月18日（水） 9時30分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、高梨安全審査専門職、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、清水係員

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官

専門検査部門

早川上席原子力専門検査官

日本原燃株式会社 濃縮事業部ウラン濃縮工場 濃縮運転部 部長 他7名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

・ 日本原燃株式会社 低レベル放射性廃棄物埋設センター 規制法令及び通達に係る文書（令和3年8月10日）

「日本原燃（株）から濃縮・埋設事業所加工施設に係る保安規定の変更認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000181.html

・ 令和3年8月10日

「日本原燃(株)濃縮施設の保安規定変更認可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	何か開始しました。
0:00:03	それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始しますと本日のヒアリングは例は3年
0:00:10	8月10日に申請があった当の志賀の保安規定。
0:00:16	変更認可申請について8月10日に提出いただいた資料をもとにやはり無理でDS確認を行うものになります。
0:00:25	また被規制者側の出席者を紹介いたします。本町会議室からコサク専門検査部門からハヤカワ核燃料施設等監視部門からクマガイ。
0:00:38	シミズと、あとウェブからタカナシ、フジワラオオオカになりますと、
0:00:46	日本原燃のほうから出席者の紹介をお願いします。
0:00:50	はい。
0:00:52	日本原燃デマチでございます。こちらの出席者ですけれども、私デマチとサカモト白金ぱっとホソゴエヤマモト、ヨシモトタバタ以上です。
0:01:08	ありがとうございます。
0:01:09	それではちょっと原燃から等資料1を中心に先等、
0:01:16	説明をお願いいたします。
0:01:22	はい。日本原燃のデマチでございます。資料1、今回1から多く、
0:01:28	いろいろ含めて6まで欠席してございますけれども、全体的な関係性としてしましては、資料1名併走申請内容の評価結果を含めたか4御説明Sで資料2につきましては、今回の店舗箇所。
0:01:47	許可の整合性という観点での整理した資料で資料3が今回の変更箇所か保安規定の審査結果をここに該当するかを御説明組織
0:02:00	資料4が今回の入れましようかの方法をの考え方を示すとともに、前回との相違点を当てたものを持ってます。
0:02:12	資料5が一杯この式の深セン一種管理方針の適応の式の考え方を改めま す。そうします。
0:02:24	議題のエコスとしては以上です。それでは資料の1から説明に代えさせたさせていただきます。
0:02:33	日本原燃のハットリです。
0:02:35	資料1を御説明いたします領域については、技術的な評価と本店の辺積むか申請の概要について御説明する資料になります。それでは2ページお願いいたします。
0:02:49	保安規定の変更訂正理由潜航申請の概要になりますけれども、まず平成理由としましては、経年劣化に関する技術的なことか。

0:02:59	については、前回、2011年9月に初回20年の技術的な評価を実施しており、今回、2001年9月に実施した10日から10年が経過しますので、個規則及び保安規定に基づいて評価のほうを実施しております。
0:03:16	この評価に基づきまして、長期施設管理方針の式を変更するために2021年8月4日に日本での変更認可申請を行っております。
0:03:26	申請概要については一般の通りとなっております。
0:03:31	8ページ目、お願いいたします。
0:03:35	施設の概要になりますけれども、主な仕様についてはご覧の通りになります。真ん中の表の主な経緯のところに事業の開始日を期待しております。1991年9月27日に1農家しております。
0:03:49	また、車の運転実績のほうになりますけれども、2017年9月12日から現在まで生産運転のほうは提示している状態になっております。
0:04:00	何ページお願いいたします。
0:04:04	過去十年間に実施したほうな保全実績になります。前認可対象設備に対して、
0:04:11	はい。
0:04:12	保全実績をまとめた表を記載しております。詳細については割愛いたします。
0:04:19	5ページ目、お願いいたします。
0:04:22	加工規則と審査基準で記載の通り、要求事項が定められておりました要件に従います。従い今回定期的な評価のほうを実施したということに記載しております。
0:04:35	6ページお願いいたします。
0:04:38	評価の体制になります。社長として以下の体制で評価の方実施しております。
0:04:46	7ページ目、お願いいたします。
0:04:50	実施工程になります。2021年2月の現及び2021年3月上旬に実施計画書及び実施要領書を策定し、評価のほうを開始しております。
0:05:03	本年7月に企画会議体に付議しまして8月10日に本規定の変更認可申請の方がおります。
0:05:13	8ページ目、お願いいたします。
0:05:16	評価フローになります。各論については、加工施設及び再処理施設の高経年化対策に関する基本的な考え方についてをもとに評価のほうを実施しております。フローに記載している(1)から(5)については次ページ以降で詳細に説明します。
0:05:35	ページお願いいたします。

0:05:37	評価対象設備になります。
0:05:40	丸一で評価の機器構築物の抽出ということで加工施設におけるすべての機器構築物の中から安全機能を有する設備である許認可対象機器構築物及び家認可対象機器構築物のうち惜しん廃止する機器構築物を
0:05:58	対象機器として抽出しております。
0:06:02	なお、加工施設及び保安再処理施設の高経年化対策に関する基本的考え方においては、評価対象安重施設。
0:06:10	明日へ選定するように記載しておりますが、当施設においては安重施設がないため、安全機能を有する設備を評価対象としております。
0:06:21	ある意味の代表機器の選定になります。まず真ん中の表に分類している通り、A1A対象機器を九つのグルーピングで分類しております。グルーピングした機器構築物の中からからeの項目を考慮して代表機器を選定しております。
0:06:44	ちょっとページお願いいたします。
0:06:47	続きまして、着目すべき経年劣化事象の抽出になります。
0:06:52	先ほど例示。
0:06:53	添付して代表機器に対する想定される地震劣化事象を
0:06:59	下記のつびを着手しております。
0:07:04	着目する機器経年劣化事象として抽出の修正した劣化事象の中から着目すべき経年劣化事象としてAからCの事象を抽出しております。
0:07:17	11 ページ、お願いいたします。
0:07:21	劣化事象の結果になります。まず中性化及び塩分浸透によるコンクリートを想定して御説明いたします。まず連成評価として、コンクリートコア抜き試験結果を記載しております。評価結果は表の通りになりますけども、国内外ともに鉄筋が腐食し始める中性
0:07:41	(3)に対して大きく下回っているということを確認しております。
0:07:45	続きまして、
0:07:48	鉄筋の腐食減量についてです。塩化物イオン濃度の測定により算出されたかぶりコンクリートにひび割れが発生する時点に対して、家大きく下回っているということを確認しています。
0:08:02	続きまして、②の非破壊試験による調査結果になります。
0:08:07	足強度は設計共同
0:08:10	より
0:08:11	P大きく上回っていることを確定するとあります。
0:08:15	関連ページをお願いいたします。

0:08:19	③つくほどのアピールになります。圧損推定耐用年数を算出した結果、問題がないということを確認しております。
0:08:28	現状保全になりますけども定期的に外観点検やクラック補修塗装補修等を行っており、異常のないことを確認しております。以上の結果から総合評価として、コンクリート強度低下が見られず、今後、強度低下急激に発生する。
0:08:45	また、現状の保全内容適切であると評価しております高経年化への対応としては、新たに保全項目に追加すべきものはないというふうに判断しております。13 ページお願いいたします。
0:09:00	最低化に対する評価になります。まず検知性評価として、定期的に点検計画に基づく点検をより劣化進行確認して問題ないと確定しております。現状保全としましては、定期的に分解点検表も委員交換絶縁抵抗測定、
0:09:18	ホーチキでも異常のないことを確認しております。以上の結果から、総合評価としては現状保全を継続することですね、各評価をしており懸念会の対応としては辺りこれ黙秘すべきことはないというふうに判断しております。
0:09:35	14 ページお願いいたします。
0:09:39	次ページは腐食による減肉の評価結果になります。まず、健全性評価として、基礎部、基礎ボルトの寸法測定を実施しております、
0:09:49	基準値を満足しているということを確認しております。
0:09:53	今日は代表例を示しております。現状保全については定期的に外観点検を実施して異常のないことを確認しております。以上の結果から総合評価としては、腐食による減、そこにためられても、急激に進行する可能性が
0:10:11	現状の保全内容適切と判断等強化しております、高経年化への対応としては新たに越保全ポンプいつかするものはないというふうに判断しております。
0:10:23	続きまして 15 ページをお願いいたします。
0:10:27	耐震安全性評価についてです。まず着目すべき劣化事象、経年劣化事象の抽出として、評価対象機器について想定される経年劣化事象から施設の環境条件を踏まえて、着目すべき経年劣化実行日からし、
0:10:44	しております。耐震安全性の評価になりますけども、先ほど御説明した中性化及び塩分浸透によるコンクリート強度低下開園両市より＝特色による減肉に係る評価の通りとなっております、経験上、異常は見られず、
0:11:03	もう急激緊急HEPAする可能性は低い阿多現状保全の内容も適切と動かしております、新たに保全に追加すべきものはないというふうにしていきます。
0:11:15	16 ページお願いいたします。
0:11:18	最新知見及び運転状況の反映です。

0:11:22	国内外の最新知見及び運転状況について調査収集した結果、適切に反映していることを確認しております。表については事例を紹介しているようになりまして、上が当社の不適合等から反映しているもの。
0:11:39	下のほうは大切からへ反映している結果を記載しております。
0:11:45	17 ページお願いいたします。
0:11:48	当期支出管理方針及び今後の取り組みに
0:11:51	Sなぜパッケージで品質管理方針についてですけれども、先ほどご説明している評価結果より、現状の施設管理を継続することで機器構築物の健全性が確保されると確認します。
0:12:06	経年劣化への対策としては起立べき課題等についても抽出されなかったことから、あるとの長期施設管理方針の3/策定しないというふうにしております。
0:12:16	(2)で、今後の取り組みですけれども、今後も最新知見を踏まえて改善を行っているということを記載しています。
0:12:26	資料1の説明については以上です。
0:12:35	続きまして、
0:12:37	資料2のおについて御説明いたします。規制庁コサクですけど、すみません一々説明する必要ないので、先ほど資料構成言いますと言われましたけど、この場で何か。
0:12:55	前回の10年前の評価との違いがあることとか、
0:13:00	特筆すべき事項となり、
0:13:03	があれば説明してください。
0:13:07	はい、日本原燃のカッチです。了解いたしました。それでは資料4-5を御説明いたします。資料4については、経年劣化に関する技術的な評価の評価方法や考え方を補足説明する資料になってまして前回評価の再要請したようになっております。
0:13:26	まず1ページ目、お願いいたします。
0:13:31	そう。
0:13:33	2ポツの評価実績ですけれども前回分1展開、本年は10年を超えない期間として4月21までに置かしております。3ポツの評価結果この考え方になります。
0:13:48	今回と前回の評価の比較評価方法の規格と一致しておりまして、2ページ目をお願いいたします。
0:14:00	0. 開口部及び今回で他に差異があるところを説明いたします。ナンバー4の開票機器ありますけども、前回は安全機能喪失時の影響度、機器故障時の保守繰り返し性の観点から代表機器を選定しておりましたけども、

0:14:17	今回は機器仕様の不適合事例執行状況、運転状況を踏まえて、代表機器を選定しております。また使用状況と運転状況については条件がより厳しい機器構築物答え容器として設計しております。
0:14:31	apexので今回は前回に比べてより多くの代表基調抽出しているとかになっております。なお以下の機器については今回も危機抽出機構ます
0:14:45	ページ目、お願いいたします。
0:14:49	着目すべき経年劣化事象についてですけれども、前回適用ほかにおいて考え方は、特に差異はないんですけども、代表既往報告選定しているということで落っことあと耐施設における
0:15:04	例えばPLM等の評価実績等も踏まえて、抽出しておりますので抽出している事象は僕も多い事象を抽出しているというふうになっております。
0:15:17	なお今回も、今回の実施した事象については前回抽出した事象も含めて充実していくというふうになっております。続きましてナンバー6の耐震安全性評価についてです。
0:15:35	はい、今回に見解でほかにきましては、抽出する事象として大雪のPLMの評価実績を踏まえて基礎ボルトに対する評価のほうを図っております。来たり、
0:15:49	あるところが前回のASP
0:15:53	とNo.7の最新知見の条項減となりますけれども、ちょっと前は四つの項目から
0:16:00	主に情報を収集しておりましたけれども今回は前回の四つの項目に加え、結局の市議会ホームページ
0:16:09	あと、屋外の濃縮施設の
0:16:12	このF-にしましてより多くの情報を県から情報収集したという点は前回と
0:16:19	なります。
0:16:20	はい。
0:16:25	まして、資料5の説明になります。
0:16:30	時施設管理方針の適用資金について、その前方について整理した資料になります。
0:16:38	1ページ目お願いいたします政令展開の投資については東急原子力保安院に報告した2011年9月26日を
0:16:51	時施設管理方針の適用の指揮下で設定しておりましたA炉ですが、その外部等確認。
0:17:00	そこの事業開始日大きく変動しておりましたので今回の変更については、チャッキ施設管理方針ある。
0:17:09	の組織長事業化意識を起点として、

0:17:15	1000N近づき 17 ケース、社員に考えております。
0:17:22	説明以上になります。
0:17:26	規制庁シミズ
0:17:28	ありがとうございます。それでは規制庁わから確認事項とございましたらお願いいたします。
0:17:36	ありがとうございます景況タカナシですご説明ありがとうございます。
0:17:40	それではちょっと幾つか御確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。
0:17:45	まず資料の 1G、基本的には資料 1 に沿ってそれぞれ関連があるものはちょっと治療ほかの資料ですとか、要するに飛んで御説明ということになるかと思ひます。
0:17:59	まず資料 1 ですけれども、の 6 ページ目の体制のところなんですけれども、
0:18:10	これは 4 的にはそんなに前回の評価が大きく変わったところはないかとは思ひんですけれども、一つこれはこのパワーポイントの
0:18:20	領域の整備がある。
0:18:22	記載範囲の制約かもしれないですが、6 ページについて資料 1-6 ページに記載されているブロードという過去の構成図とですね、技術評価書のほうの添付のいいですかね。続いているので、少し高専の繋がりが違うところが
0:18:38	あるのでちょっとそこも御確認させていただきたいと思ひんですが具体的に申しますと、濃縮工場長とか保安全管理型がレビュー実施者、この辺りの関係あん上下関係ですとかへの繋がりがですね、資料の 1 とですね、6 ページと、
0:18:55	技術評価書の別紙ですが、添付の 2 ですかね、については少し異なっているようなので、その辺のところが違うのかそれとも谷使命示し面とか、紙の制約の問題がなかったところを少し御説明いただけますでしょうか。
0:19:24	日本原燃デマチでございます。こちらすみません、紙面の関係上ちょっと
0:19:31	評価書のほうも、添付の 2 の項であった。
0:19:35	立ちおくれて下振れしたっていうかは結構紙面におさまるような形で記載してございますけども、関係性としては 70 個示してございます。以上です。
0:20:07	はい。
0:20:08	規制庁コサクですけど。
0:20:11	なんで一緒っていえるのかがよくわかんないんですけど。
0:20:15	紙面の都合上っていう理由もよくわからなくて、
0:20:18	すみません。

0:20:21	入ってるっていうかそう同じパッチがあったように見えるのが安全委員会等、各取りのところが結構同じ場高に本系と出ていって事業部長の下のほうに繋がるところなんですけども。
0:20:37	あとそこをが一応コサクです。そこじゃないんじゃないですかね、内容が違ってるので。
0:20:45	タバタさんもちょっと具体的にさっきも言ったと思うんですけどもう一度言ってもらっていいですか。
0:20:50	スギタ形状タカナシすみません少し具体的に申しますと、ちょっとどちらかという添付2のほうを中心になるかもしれませんが、ただ、ウラン濃縮工場長ですね、ところがあると思うんですけども回りあると思うんですけども、資料1のほうでは、
0:21:06	濃縮工場長の下にまずレベル1社が入っていると。だけど添付2のほうでは評価またはも評価者以外のディックが同じなかもですが、もし工程上のところ2台が入ってるというのが一つと、あと、資料1で濃縮工場長マスタの保全管理課ですか。
0:21:24	山のところがですねとReview実施者に口銭が繋がってるように見えるんですが、あとそのレジ斜度保全管理がですか。うん運営会ちやう。
0:21:38	上から5まで運営会議ですね比率になってるんですが資料2のほうはそういう関係になってないように見えるんですが、この辺のところが同じなのかどうかという確認を経だもん。
0:21:55	日本原燃デマチでございます。そのあとレビュー実施のつと出てくる値、1は、
0:22:03	ウラン濃縮工場の上から出てきますのでこちら間違いでございます。サトウ保全管理カードとか、運営管理課等へと工場長なり理事者とも関係するいたしません。
0:22:17	紙面の関係上生活変わったように見えます。もう少しこれから出てくるような形になりますので、
0:22:24	記載の体制としては、私の方に聞くの形の
0:22:31	資料1からもらうような方修正いたします。
0:22:36	以上です。
0:22:39	規制庁タカナシで添付2のほうが正しくて資料2のほうが少し合わせる違う資料1のほうが少し見直すということですね。わかりました。
0:22:52	土地柄タカナシ規制庁引き続き規制庁からですけど、締め都合上というのは嘘で間違っているということだと理解をしまするので、正しくしてください。
0:23:08	汚染管理可搬ですけど。

0:23:13	聾申請書添付ー添付 10 のところに見当たらないような気がするんですけど、 どういう位置付けなんでしょう。
0:23:24	はい。
0:23:25	の減でございますけれども、評価書の添付 2 の項では工場長の横から出てる 事務局が保全管理課別ってそういう位置付けで資料 1 のほうは記載して、
0:23:40	以上です。
0:23:43	それは規制庁コサクです。ちょっとあの、添付 2 との関係に振らしますけど、横 からゼロとしたが、
0:23:51	にぶら下がるもとはどういう関係なんですか。
0:23:59	日本でねデマチでございます。保全管理課は事務局としての業務を行います ので、実績者である工場長の誤差というかっていうのを妥当確たるも実施部 署がやってる様をANSIというか、しっかりとしていく。
0:24:19	そこで倉庫から関係性があるということでちょっと聞きましたけれども、
0:24:25	資料 1 のほうは書きましたけども、実際の実績 2 社ある工場長のボックスAA 氏がそちらの方で管理して言うてありますので、町長の横から事務局である保 全管理関わってくる。
0:24:42	だから難しいということで議論を経過C排水設備になりますでしょうか。
0:24:51	規制庁コサクです。そうすると、今の図あと保全管理課と運営管理課が同列の 感じになってますけど、保全管理課が工場長ともう補佐をしてやるもので運営 管理課については、実施部署のほうでの
0:25:10	管理をしていく。すいません。
0:25:14	管理官に保安規定の対応をしていくものと、
0:25:20	ということで、
0:25:22	現
0:25:23	現状並べますけどちょっと順位が違うということで理解すればいいんですか。
0:25:30	ペネデマチ音声とその通りです。順々順位付けというか上下関係がございま すのでそちらのほうをしっかり表しように修正いたします。以上です。
0:25:44	規制庁昨日わかりました。
0:25:46	どうぞ。
0:25:49	あとちょっと追加で確認なんですけど実施部署というのと、運転管理課の関係 なんですけど。
0:25:58	運転管理課が実施部署とは言わないですかね。
0:26:06	デマチでございます。PLMの評価はあくまでも実施部署でございまして、運転 管理と代表機器入りの選定統一化はもう運転してる時間とかですな条件と か、そちらのほうのデータ、

0:26:22	を提供するっていう形になりますので、時縮小か分けて記載してございます。以上です。
0:26:32	もう
0:26:37	はい。規制庁タカナシについては続きを確認させていただきます。
0:26:43	続いててですね。
0:26:47	8 ページの評価のフローのところなんですけれども、すいません、規制庁二つです。8 ページに着手した 7 頁のスケジュールとか工程の話でちょっと聞きたいんですけど。
0:27:01	この実施計画書っていうのは、
0:27:04	何の
0:27:06	範囲なのかっていうことなんですけど、この時期からすると、あくまで評価の計画ということで以上かに用いるインプット情報の収集というのは、この外の
0:27:22	活動っていうことでやられてるっていう理解でいいんでしょうか。
0:27:32	4 年デマチチケットご質問の趣旨は、もう計画書を 2000 から情報収集しているという。
0:27:41	御質問でしょうか。
0:27:47	規制庁コサクですけど、質問に質問外傷されますので、ちょっとわかんないんですけど、データ収集はどういう位置付けになってるんですか。
0:27:59	日本原燃デマチ江藤データは過去 10 年分を三つ目の項目の技術的評価の実施。
0:28:10	というところで中傷して評価してるという形になります。なので、あくまでも実施計画書を設定してから今回PLMの活動始めてるという、
0:28:24	以上です。
0:28:25	規制庁の古作ですけどちょっと質問の意味がわかってないみたいですけど、
0:28:31	PARの評価を制定してから実施しているのそれは当たり前なんですけど。
0:28:36	それで別途つくると使っているデータっていうのは全部 3 月以降にデータ収集したということを収集っていうのは、測定も含めてなんですけど。
0:28:48	答案どこだかわかりませんが随分前のデータ収集したようなものを使っているようなところもあったような気がして、それが通常保全を測定するような項目じゃないものっていうのがあるような気がしたんですけど、その辺りの位置付けを聞いてるんですけど。
0:29:06	Fにおけるデマチも詰め等をキーポートにつきましては、
0:29:13	結局 1019 年に実施してございまして、その結果を細動PAMとして評価をしたという形になりますので、

0:29:24	ダウンで実際の傾向を機構につきましてはこれ以前にやったものを他カミデ局長。
0:29:35	形になります。以上です。
0:29:38	グラフですけれども、保安器は何の業務としてやったことになってるんですか。
0:29:47	日本原燃デマチでございますねとこがね聞きましてはこの評価以前から日曜 すいません。現状の保全の計画のほうに盛り込まれてございましたので、それ に基づいて実施したという形になります。以上です。
0:30:03	計測設備を終わりましたが、そうすると、ちょっと先走りましたけど、12 ページ に現状コンクリート関係の現状保全で外観点検補修非破壊破壊試験に書いて あるんですけど、この
0:30:19	または破壊試験の内数だつてことですかね。
0:30:25	日本原電デマチでございます。その通り、その御理解の通りでございます。以上 です。
0:30:31	規制庁コサクです。わかりました。だとすると、11 ページに内容が書いてある ので。それが現状保全の中でやったことだつていうようなことがわかるように 12 ページはちょっと前に書いてあるのは明示的に書いていただけますか。
0:30:46	日本原燃デマチ戻しが了解しました。日常保全のほうでやってることがわかる ように、11 ページのほうは資料修正いたします。以上です。
0:30:56	規制庁補足です。よろしくお願ひします。そうするとちょっとこれも先ほど言いま して申し訳ないんですけど、前ページだと非破壊試験はハヤカワ試験で書い てあるんですけど、保安器が開かれた破壊で真ん中にある塩化物イオン濃度 の測定っていうのはどうなってるんですか。
0:31:23	4 件デマチ 5 円でございます。こちらはRPの結果をもとに不足の勉強を
0:31:31	算出してる形になりますので、昨日一種というか、そちらのほうに考案してるも のでございます。以上です。
0:31:43	規制庁、古作です。わかりました。①に書いてある二つのポツは、破壊試験の 中でやる調査項目っていうことですね。
0:31:52	そもそもそのあたり含め看護科になっていると思います。よろしくお願ひしま す。
0:32:05	中谷さんどうぞ。
0:32:07	はい。統計等タカナシ施設が続けて付けさせていただきます。
0:32:14	そして少し戻って 8 ページの評価フローのところを確認していただきます。これ 先ほどの説明でも少し何だろう。最初機器の考え方とかその辺を少し整理しな いということで、文言が少し変わったりとかしたところはあるとは思うんですけ れども、

0:32:31	基本的な構成は、これ前回の評価と大きく変わったところとかあればおしらずはちょっとご説明いただけますでしょうか。
0:32:42	その下にデマチでございます。評価フローの構成主体はF前回今日変わってございません。
0:32:49	以上です。
0:32:52	規制庁タカナシですそしてちょっと少し細かいところなんですけど幾つか確認させていただきたいんですけども、一つはですねこのフローの上のほうで、最初の所保全重要度ABかという判定をして、ノーになるともうそのまま評価対象外ということに
0:33:08	なってるように見えるんですけども、
0:33:11	俺達前々回の委員会それを10年前の評価ですかね、そちらのほうですと、
0:33:18	評価対象になったものもですね、一応家の知見の反映とかそういったものっていうのは一応考慮するような形のフローだったかというふうに記憶しているんですけど、今回の場合は評価対象などもそのまま何もそのあとはないというような理解なんですか。
0:33:59	ちょっとお待ちください。
0:34:44	日本原燃の差はございます。今の先ほどの御質問は、このひし形の保全重要度ABから漏れるものは評価対象書いてそれは10年前は何か救われてるような、という。
0:35:02	ご趣旨のご質問ええと理解しております。この件につきましては、前回と今回等、このその抽出の際はございません。従って、前回は設工認対象機器を抽出していると。
0:35:21	今回は、まずは加工施設の一番上のところなんですけど、加工施設におけるすべての火構築物、これはもうええと設工認Aのものとか関係なく、まずは、すべての機器をつけ根に上げると。
0:35:40	その上で設工認の対象企業を抽出して、それから漏れるものは右側の退避評価対象外、このようなフローになってございます。説明以上です。
0:35:54	規制とタカナシです対象機器を選ぶということに関しての多分漏れがあるなしてところは、そういうことかと思うんですけど、要はこの評価で私の施設設コメントの趣旨はですね評価対象外となったものがそこでも、そのあと、
0:36:11	何も線が繋がってないので、それはもうそこでも終わりなのかどうかということをおしらずね時ざまM繰り返になりますけれども、その10年前の評価ですと何かその点線が繋がっていて、評価対象外向きもその何か知見が反映ということで

0:36:28	保全計画への考慮とかについては、それなりの何か血糖なる反映なりというのがあるようにも見たので、ちょっと固縛についてですけども、
0:37:05	規制庁コサクです。ちょっと答えられているようなので、ちょっと話を二つ分けたいと思うんですけど。
0:37:13	まず保全重要度ABという言葉自体は通常の保全として施設管理っていう体系を作り、やって、
0:37:25	行くことにしたというようなこともあって、あと、当時は10年前ば保全重要度とかって話はなかったんだけど、今回そういう体系になっているので、そういう言い方をしてきたということかなと思うんですけどそれを理解ですか。
0:37:43	日本原燃の佐藤です。その通りでございます。
0:37:47	はい、施設が規制庁で統一ず、ADUを選定するにあたっては、設工認対象機器っていうものは漏れなくその重要度区分警備入れようという思想であって、従来の
0:38:05	管理においても設工認対象機器は
0:38:10	保全の対象にしているということから、結局このフローでの扱いが一緒になっているという理解ですね。
0:38:19	日本原燃の佐藤です。その通りでございます。
0:38:23	はい規制庁兒玉です。なんでここの記載ぶり自体は一つその時の通常保全のやり方を踏まえたところでの表現の違いと、
0:38:33	いうだけだという理解ですけど、一方で、この評価対象外という扱いでいうと、10年前も今回も設置工認対象機器以外のものは、
0:38:44	重要度が低いというようなことで対象外になっていると。
0:38:49	いうことのようなんですけど、その場合に、通常でもそうなんですけど、
0:38:57	設工認対象機器に波及影響を及ぼさないかという関係で、安全機能に影響をおよぼし得るものであれば、何らかそのメンテナンスについても留意をさせていただく必要があるということだと思っんですけど、そのあたりの精査っていうのはどうなってるんですよ。
0:39:37	買えと日本原燃デマチでございます。そうすると評価対象外としたものが減って
0:39:44	別海が安全機能を有してないんですけど、OK設備がありますので、こちらの設備が導入つけアスペリティ対象設備の工事に悪影響を及ぼすっていうことはないと考えてございます。
0:39:59	今日規制庁コサクですけどその見解は納得いかないですね。
0:40:04	ほかの許認可のところでも常に申し上げてますけど。
0:40:10	機能として期待をしないのはいいですけど。

0:40:14	安全機能を有する施設の上に、
0:40:18	融資ない施設が置いてあれば、それが落下したら壊れる可能性があるんですよ。
0:40:23	それに対してどう部支店ですか。
0:41:00	そう。
0:41:11	規制庁コサクです。こういうのは即答してもらわないと困るので、即答できるように、よく勉強してください。その点ではですね他の許認可でもお話ししてるように、高経年化自体はどちらかと濃縮側の減の中では先行している。
0:41:30	ものではありませんけど、今のさっき影響に対する防護の考え方っていうのは、さんざん再処理MOX数。
0:41:40	廃棄物カミデもやっていますね、そのあたりの議論というのはよく聞いてですね、対応いただきたいと思います。それでは電力でも同じように話をしています。
0:41:52	その点で今回の
0:41:54	申請にあたって、電力支援を受けたりいろいろされて、
0:42:01	時間かけてやられたんだと思うんですけど。
0:42:05	今回ヒアリングでは3/されてないようですけど、どういう体制になってますか。
0:42:17	日本原燃電話相談すれば体制としましては、
0:42:23	基本的には当事業部の方で資料作成なり評価をしましてそちらの評価書じゃなくて、今回、資料として提出させていただいた資料1を
0:42:39	4落っこちに減っさんのほうの確認を変えるわけでございます。
0:42:46	ヒアリングについては、すみません、青段階での間の
0:42:53	へえ。
0:42:56	です。
0:42:58	規制庁コサクですちょっと音声途切れ途切れだったので、ちょっとよくわからなかったんですけど、資料作成。
0:43:09	をして
0:43:12	それについてのアドバイスを今後資料4について、
0:43:18	照会をかける形で意見を聞いているっていうことですか。
0:43:25	日本原燃デマチでございます。確認いただいたのは資料1と4どこを中心に電力さんの確認をいただいているというところです。以上です。
0:43:36	規制庁コサクです。ちゃんとやろう。
0:43:40	申請書の添付の技術評価書は、意見もらってないんです。

0:43:47	日本原燃デマチでございます。評価省自体については、ご意見はいただいて ございません。
0:43:55	以上です。
0:43:58	規制庁コサクです主従が逆転してるかなって気はしたんですけど、
0:44:05	やはり、
0:44:06	書類としては、
0:44:08	申請書が一番重要であってその品質ようなにより大事にしていだかないと、 我々の説明を円滑にしたいって気持ちはわかりますけど、本来はちゃんと せないと説明に分類されてもどうしようもないので、
0:44:24	その点はよく考えていただきたいと思います。
0:44:29	dでさらにどこの資料の出来栄え云々じゃなくて内容をちゃんとするっていうこ とが大事であって、その点から今話をしたようにはっきり影響のところをちゃん と押さえられているかとかってというのは、気づきとして、
0:44:46	いろいろ
0:44:47	欲しいんですね、我々が言う前に事業者間の中で話をして欲しいデータあんで すよ。
0:44:56	それは来経年化って関係じゃなくて通常保全の観点から、もともとやって おいてもらわないと困るんですよ。で、その点で、
0:45:07	整理をしておいてください。
0:45:14	日本でデマチでございます。評価対象外の扱いKmの上の扱いについてちょ っと整理させていただいて、1人であれば資料を修正させていただきます。以 上です。
0:45:36	規制庁タカナシです。苦労に関して何か規定等がここに何かございましたらお 願いします。
0:45:46	規制庁、古作です。もう1点今通常保全の話を少ししたので、これも若干先走 ってるかもしれないんですけど。
0:45:55	8ページだと、左の真ん中に現状保全の技術評価っていうのが赤枠なしで書 いてあるんですけど。
0:46:06	これは一体何なのかっていうことと赤破線書いてあるの大きい9011から 104057斗だって16が抜けてですね。
0:46:20	16ページ見ると最新知見及び運転状況の反映ってなってるんですけど、これ のこのフロー図との位置付けっていうのを説明いただけますか。
0:46:47	日本原燃の佐藤でございます。まず一つ目のご質問の現状保全の技術評価 でございますが、フローの流れに上から三つ目で更新する構築物、

0:47:04	A系、更新する機器構築物、あとは③、③で開発する構築物をまず明確にしてこの工賃する機器構築物廃止する。構築物というものを、これはもう
0:47:22	現在提出用の機器とかございますので、その保全方法が妥当であるかというところの評価を行うのが現状保全の技術評価のこの左側の流れでございます。また継続使用する機器構築物については、その後も下におけるといふものでございます。
0:47:44	一つ目の御質問を以上になります。
0:47:56	規制庁の古作ですすみません、二つ目の話は、一つ目が霧がついてから説明をしたいということでもいいんですかね。
0:48:05	はい。そのようなやり方と言うと、日本原燃の佐藤です。そのやり方でよければ、お願いします。規制庁コサクですけど、何で二つまとめて質問したかっていうと、今の更新するとか、廃止するとかっていう考えがどうということなのかというのが、
0:48:24	わからないといけないのかなと思ったんですけど、それがその16ページに、
0:48:29	もう関係してき更新とかっていうこともやっていたはずで、そこら辺がどこでどう見えるようになるのかなあという。
0:48:40	本当だったんですけど、そちらの御趣旨からすると、16ページは関係ないということのようになってそれはそれで分けて地域をしますと、
0:48:52	更新なり廃止っていうのも適切性っていうのは、今回の高経年化評価の中では評価の範囲外なんですか。
0:49:09	日本原燃の佐藤です。今回の評価の対象範囲内でございます。
0:49:18	規制庁コサクです。であれば何で説明しないんでしょうか。
0:49:48	規制庁コサクですと
0:49:51	返答がたまるのほうは円滑にヒアリングできないのでやめて欲しいんですけど、技術評価書を見ると、2行しか書いてなくてですね。
0:50:01	或いは計測制御設備等、
0:50:05	現状保全を継続することで云々と書かれてるだけで、
0:50:11	先ほどご説明のあった、更新なり廃止ができて次の扱われているっていうことの説明になってないんですけど。
0:50:25	これはどういう状況なんでしょうか。
0:50:47	日本原燃の佐藤です。申しわけございます少々お待ちください。
0:51:04	はい。
0:51:06	日本原燃の佐藤でございます。確かにあの評価書のほうは2行で書かれていますので、書き足りない部分がありましたので、更新する。機器構築物で配布する構築物の現状の保全方向いわゆる保管方法とか、

0:51:24	その辺を映像を確認しておりますので、その辺差し込みたいと思います。以上。以上です。
0:51:34	規制庁コサクです。そうすると補正されるっていうことでもいいですかね。
0:51:47	そう。御懸念はございますけれども、評価書実態を場所としてはやられてることはやられてるんで書き足りないところについては別途補足説明資料 7 に
0:52:01	あれをさせていただければと思います。以上です。
0:52:09	規制庁コサクです。
0:52:12	とりあえず、補足説明資料を追加をしていただいて、そこで評価書として必要か否かっていうのはそこでまたお話をさせていただければと思います。こういった話を円滑にやるためにも、
0:52:28	支援者は言っていただけだと、皆さんは一括進められるんじゃないかなと思った。
0:52:34	ですよ。そこはそちらの体制なので、50 にやられていいんですけど、よく考えておいていただければと思います。
0:52:46	で、8 ページの現状保全の技術力はそれを今の話なんですけど、二つ目の 10 ページとの関係というのはさ。
0:53:09	日本原燃の佐藤でございます。この 16 ページ目の扱いでございますが、これはこの評価全体に係るものとして扱っております。従って、
0:53:25	この具体のクローズアップして 1 から登録法という書いてるところの部分というよりも、この全体の今回の評価の中で、そのこの
0:53:38	過去の知見というものはこういうことを反映していますという評価になっております。議長。以上です。
0:53:56	規制庁コサクですけど、全体よって言われてもよく改善内容全体にかかってないので、
0:54:03	よくわからないんですけど。
0:54:06	どちらかというと
0:54:09	16 ページに書いてある内容っていうのは、適時、
0:54:15	自分のところの不適合事象だったり、他施設の運転経験っていうのを、通常保全に反映をしていっていると。
0:54:24	いうことで書かれているものだと。
0:54:28	思いますのでだとすると、先ほど説明工程のときにも話しましたが、一番最初に整理がしてあって、それを前提に評価をしていくということなんだと思ってたん。
0:54:44	ですよ。

0:54:45	その中で、運転経験から高経年化のレッカーモードになるねというような知見があるのであれば、この中に入ってこのフローでいえば、
0:55:01	(2)のところにある着目すべき経年劣化事象の抽出というところ。
0:55:07	具体的に言うと、
0:55:10	右側の劣化メカニズム整理表だったりというようなところに、通常保全の関係からすでに入り込み、ここでも抽出されるということに流れると思うんですけど。
0:55:24	そういったことがわからないといけないかなと思って。
0:55:29	一定でそうするとなんで、16 ページに書いてあるんだらうなっていうのがわからないんですよ。
0:55:35	技術評価書を見ても、
0:55:38	この関係だと 26 ページの増幅交通
0:55:42	になってるようなですね。
0:55:46	なんでこの 1 なんだらうっていうのがわからなかったんですけど、これはもう高さとか、どういう扱いに乗せて、
0:56:11	日本原燃の酒匂でございます。そのうち評価書の作り込みですけども、旧休校以降本意で出された考え方に基づいた通す作成十条と申しました。
0:56:29	そういうもので構成しております。以上になります。
0:56:40	規制庁コサクです。怖いんで、この順番でここにこういうことを書きなさいと言われてるのに正しかっただけですと、
0:56:48	ということですかね。
0:56:53	日本原燃の佐藤です。その通りでございます。以上です。
0:56:58	規制庁コサクです。他社の状況っていうのは見てませんか。
0:57:15	規制庁コサクです。返事がないということは見てなさそうなので、同じものに従ってやってるんで、場所としては同じだと思うんですけど、他社がどういう評価をしているのかっていうのは一つの知見として活用されるべきものだと思いますので、
0:57:32	次回ヒアリングなりまでには見ていただいてですね、多分状況については、それを理解した上でこうしてますっていうようなこととお話しいただけるようにしていただければと思います。
0:57:47	日本原燃の佐藤です。本件了解いたしました。
0:57:53	はい、規制庁コサクですね。すいません 8 ページもう 1 点だけ、同じく赤枠で囲んでいないところ、
0:58:04	括弧の上に

0:58:07	代表機器以外の評価対象機器への展開っていうのがありますが、これについては、資料1では説明がないということですけど、そのあたり、事実教科書だと25ページ、4ポツ3棟。
0:58:23	ということになっていますけど。
0:58:26	これは具体的にはどういうことを確認されているのでしょうか。
0:58:56	日本原燃の佐藤です。もちろんございません。少々お待ちください。
0:59:42	日本原燃の佐藤でございます。回答が遅れまして申し訳ございません。リピーター重要度AB営農対象機器以外の同じ例えばAとポンプの
0:59:56	保全重要度善意Pで代表機器以外の同じ位置のものについても評価しております。
1:00:05	以上になります。
1:00:07	規制庁コサクですけどすいませんそんなわかってて、その評価をどういうふうにしたんですか、具体的に説明してくださいって聞いているんですけど。
1:00:17	技術評価書だと三行しか書いてないのでよくわかんないんですね。
1:00:38	で、
1:00:47	日本原電の佐藤でございますので、現状の保全計画の中で妥当性っていうものを確認しております。以上になります。
1:00:56	規制庁個別それだと懇経年化評価やる必要ないんじゃないですか。
1:01:00	そうじゃないでしょう。
1:01:07	少なくとも技術評価書4ポツ3では、上記までの評価結果によって書いてあるわけですよ、通常保全で確認してますので書いてないです。
1:01:19	日本原燃デマチでございます。ちょっと回答徹底させていただきます代表機器以外についても現状保全の項目なり出品何を見て、それで足りないものがないかということを確認してございます。
1:01:34	以上です。
1:01:43	規制庁コサクです。それで言うと、私に変なあれですけど、上記までの評価結果によってというのは具体的に今説明があった、通常保全の頻度が適切かっていうところの繋がりとして、
1:01:59	上記までの評価結果によりはどのようなふうにつなげて削減されたか。
1:02:19	日本原燃の佐藤でございます。ここの部分、言葉の意味としてはまた表記Aと同様にという趣旨でございました。この部分は評価書のほうを修正したい。
1:02:36	はい。
1:02:37	以上に以上になります。
1:02:40	規制庁コサクです。

1:02:43	それであれば先ほどの4ポツ4と同じで、まずは補足説明資料でどういうことをやったかを説明してください。
1:02:53	日本原燃の佐藤です。了解いたしました。
1:03:03	規制庁コサクです。タカナシ3トンとします。すいません。
1:03:08	タカナシです。生命等プロに関してそれぞれちょっと1点だけ細かいところなんですけど。
1:03:14	下の右下椎間板なくなったというかですね、米印で注釈というか会見でこれほどご許可大丈夫である高周波域も地質これほどご低下上から三つ目のところなんででしょうかというところの注釈のほうの
1:03:29	位置付けという会意味という方がちょっと
1:03:34	わからないんですが、日本原燃の佐藤でございます。この注釈の部分は上から二つ目。
1:03:43	ドアのひし形の部分に係るか表が表っているか、／個が引っかかって申し訳ございませんでした。以上です。
1:03:54	旭タケダ競技ちょっと表示が切りかわってこの議会ってこれですね。わかりました。はい。
1:04:06	そちらの火だ形状タカナシ静的できると確認の方続けさせていただいたフローの系統がよろしければ、続きをさせていただきます。
1:04:14	込ま不用に関して次以降個別の説明がなされてるかと思うんですけども、9ページ目のところでこれちょっと表現の中も静水の確認になるかと思うんですけども、選定につきましては①の下の
1:04:33	①評価対象機器の構築一基構築物が抽出のところの記載で前BT分かれてるんですが、これは技術評価書のほうの記載を見ますと、その保全重要度APとそれからL/D以外の機器、それから破口支配する地域というこの三つの書きぶりに
1:04:53	出るんですが、資料1のほうでは来ページでは日二つだけになってるんですが、この関係というかところ少しご説明いただけますでしょうか。
1:05:08	うち3件説明地表面、
1:05:10	技術や各要素の法律14／形状タカナシですね、技術評価書のほうですと14ページ15ページ辺り団体があると思うんですが、
1:05:52	日本原燃の佐藤でございます。また評価対象の来抽出物ですが、また保全重要度Aでございますが、
1:06:06	残ったところでございますが評価書に確保上のAという体系のものは評価書常務保全重要度AppAとPdとしてご許可対象とする。

1:06:20	機器構築物のチェック更新廃棄したら、ものにつきましては、投票課長メニュー②に該当してます。
1:06:32	一方、12と3-2と3に該当するといいたします。以上になります。
1:06:43	規制庁コサクですけど、すみませんなんかさも適切のように表現されましたけど先ほども説明等を評価書に書いてない違ってます。
1:06:54	保全重要度ABCD設工認対象機器は、網羅するようになっているというような言い方でしたけど、
1:07:01	この②で書いてあるのだとそれと逆行しますよね。
1:07:06	そうすると14ページに書いてある①のところの重要度ABに該当する機器構築物括弧施行に対象機器と言ってることも整合しないんですけど。
1:07:20	これはどういう事実関係なんですか。
1:07:25	設工認対象機器でも、保全重要度ABにしていない機器があるということではないですか。
1:07:32	だとするとそれが評価対象から漏れるようなフローの説明でしたけど、ここで言うと、対象に入れてるっていうこと。
1:07:41	なんですけど。
1:07:43	ちょっとこの表現またわかんなくて、14ページの①のほうでも、
1:07:49	すべての機器構築物を対象と言っているんですよ。
1:07:55	なんですけど、フロー図だと評価対象外っていっぱいあるところがあって、
1:07:59	そのスクリーニングはどこで書かれているんですか。
1:08:14	日本原燃の佐藤でございます。流れとしては、すべての当加工施設の機器をまずは洗い出した上で保全重要度ABに係るもの設工認に係るものを抽出いたします。
1:08:30	それが今回の評価対象になるということですが、この評価書にはそのスプリング部分は取っ掛かっAと書いておりません。
1:08:42	もう中止さ結果から、結果に対して評価したものになっております。以上になります。
1:08:52	規制庁コサクですけどそれは看過できないんですね補正してもらわないと、その評価書受け取って、
1:09:00	判断するのはちょっと厳しいですね。
1:09:10	最初にはっきりと評価対象外とまで書いてあるものについて、どうしてそれでいいのかって言うようなことは整理をするように話をしていますんで。
1:09:25	それ、その関係がわかるようにしてもらわないと、今の14ページで、すべての機器が評価対象ということで抽出と言われた限りにおいては、その説明がないと、とてもじゃないけど、認可できません。

1:09:44	またそれは整理をしていただくとして、②の話と、
1:09:51	フローで至りこの 14 ページの①で重要度AB設工認対象って言うてるのとの関係はどうなってます。
1:10:17	先ほどまでございます。とりあえず 15 ページの辺りのトレン重要度 0B外としている設工認大量P3 日の説明をさせていただき、
1:10:28	田地ポイントBで保全重要度AKB以外としているものについては、状況系がA代替機能の有する
1:10:37	もので、その保証で安全機能の喪失に至ることがなくて、
1:10:42	系統機器に開け終わらない機器は
1:10:46	保全重要度市としております。
1:10:50	以上です。
1:11:08	規制庁、古作です。今の考えは実用のでもうABCつけたときの完売と同じような
1:11:16	説明をされたような気がするので、
1:11:18	まず通常保全で残っ保全重要度の設定の考え方っていうのをこのABだけじゃなくてちゃんと。
1:11:25	実質、整理していただいたほうがいいかなと思います。
1:11:30	その上で、実用炉も午前重要度Cは評価対象外とカッチてるんですか。
1:11:38	はい。
1:11:42	読み上げますとおり、検知用炉は基本的には安重施設に対して、
1:11:50	評価対象としてる。
1:11:52	というふうに聞いてございます。以上です。
1:11:56	規制庁コサクです。その点では高経年化評価というのをするような保全の仕方をしてないってことだと思うんですよ。要は事後保全でもいい領域なので、事後保全でいって言うように整理をしてるということは先ほど説明がありましたけど、
1:12:15	機能に影響を与えないように設計してるとか、アンケートなりでの機能として影響出ないように設計しているとか、家形状も含めてですね。なので、試験結果の評価をしなくても、メンテナンスでいきますと、
1:12:33	いう爆だから、
1:12:35	具体的な評価には入れなくていいということだと思います。その点で言うと、
1:12:44	はい。そちらお話したその現状保全の技術評価に近いんですね、そういう枠としての管理が適切にやられてるかっていうようなことだと思いますので、
1:12:57	評価対象外というのか、そちらに入れるのかってのはよくわかりませんが、そういうものだっていうことはわかるようにしていただければと思います。

1:13:09	取り込めないデマチ大型ベッドサイドを自重の考え方とかをちょっと確認させていただいて結構評価対象外との整備のほうをさせていただきます。以上です。
1:13:22	はい、堰堤そうすると兵、
1:13:26	評価書の 1045 は、少なくとも 15 は、まず②のところは、重要度Cのことを言っているということで、間違っていないくて、
1:13:40	14 ページのabcd、設工認対象切って、
1:13:46	言っているのが若干abcdすべて設工認対象機器が入ってますと、誤開するような感じになっているのか、ちょっと気になるなど。
1:13:58	いうところですよ。
1:14:03	なので、直近で言うと 8 ページのフローの最初のところが同じようになっているので、
1:14:13	※書きのところで、補足するのか。
1:14:17	何らかちょっと考えていただいて、保全重要度C、
1:14:22	ということがわかるようにしていただき、それがどう。
1:14:28	いうものなのか、高経年化評価しなくていい理由は何かみたいなことが説明いただきけるように、この資料を見直してきますでしょうか。
1:14:43	はい。これも現在デマチほどございます。通さ言葉とか期望資料 1-3 ページめくら向こうは溶かし中での整理をさせていただいて、補足説明資料になって集計御説明するいたします。以上です。
1:15:00	はい。規制庁コサクですが、補足説明もしていただければいいんですけど、直近で言うと、審査会合で説明いただく時にですね誤解を与えるような資料で説明いただくと困るので、
1:15:15	取り急ぎこの資料 1 については早期に見直していただきたいんですけど、できますか。
1:15:25	はい。日本原燃デマチでございます。資料 1 については取り下げ修正するようにいたします。以上です。
1:15:33	はい、規制庁の古作ですよろしく申し上げます。高橋さんどうします。
1:15:39	アイ・ケイ・ケイタカナシです。そしてそれでは続き、今の話で少し資料また修正されるということなんですけどそのそば振替で少し細かい文言の話ではあるんですけども、今のその 9 ページのところのBのところですね。
1:15:56	①のbですねごめんなさい。許認可対象機器構築物のうちって書き出しになっていてこれ技術評価書のほうでは評価対象として抽出した日構築物のうちっていう書き方になって熱海ミラー同じだとは思うんですけども、ちょっとその辺の表現ぶりまして

1:16:15	意図的に書いてるんであれば少しそういうご説明をいただきたいのとそうでないんであればできるだけこう合わせていただいたほうがいいのかなと思いますのでその辺のところをちょっと整理のほうで
1:16:25	お願いいたします。
1:16:29	デマチを記載してる意図としては、同じ評価書と同じ趣旨で書いてますので、なるべく評価書に合わせた表現に修正させていただきます。以上です。
1:16:41	制度タカナシですよろしく申し上げます規制庁コサクですねのため確認しますけど。
1:16:47	この更新廃止する機器っていうのは保全重要度ABCのランク付けはしてあるものと思っていいですか。
1:16:57	4件デマチでございます。保修課資する金利つい基金についても保全重要度は、技師のいずれかに設定してございます。以上です。
1:17:08	はい、規制庁コサクです。わかりました。なので評価書のほうは、評価対象として抽出した機器のうちなので、
1:17:17	①の重要度時で②の止水。
1:17:22	が基本的には設工認対象機器を全体を表現するもので、それについては日何等か評価対象としているということでその中には更新
1:17:34	機器廃止設備も含まれてますという③なりここで言ってるBポツというのはその補足的な説明だっという理解をしますけど、これ事実。
1:17:47	御懸念デマチでございます。その理解の通りでございます。以上です。
1:17:51	はい、規制庁です。であればそれがわかるようにしといてください。よろしく申し上げます。
1:18:02	規制庁たかな経済等級ページ何かほかに規制庁側から確認ありますでしょうか。
1:18:12	なければ次の10ページのほうを主体と思うんですが、
1:18:22	よろしければ形状タカナシでよろしければ10ページのほうのこれは入れ替わるの抽出ということで、これは前回10年前に評価から少し枠組みとつかそのといったものをですね、保全経験を踏まえて、
1:18:37	皆さんが少し組み替えたのかということだと思んですがけれども、先ほど説明があって市場4などを見ると、基本的にはそういう知見を踏まえて見直せということですが、もともと入っているものは含めてるということでもらわないということなんで。
1:18:54	基本的な考え方とかですねそういったところは変わってないかと思うんですがちょっとその辺りのところへと少し

1:19:00	補足といいますか背整理の考え方とですね、どう変わったのかってところを少し御説明いただけますでしょうか。
1:19:26	輝緑岩作業はですね前回の評価と比べて例えば範囲が狭くなってるかどうか漏れてる部分がないですよという確認です。
1:19:35	日本原燃の佐藤でございます。前回の超過Aに評価に対して今回の評価が班員が指定と小さくなってるといことはございません。我々この十年間、今回の評価にあたっては、
1:19:53	電力さんの評価書でので着目すべきでつか事象というところも参考に、これらを抽出してございます。以上になります。
1:20:07	規制庁タカナシです。ちなみにその他というのがるので基本的には
1:20:12	個別の中に入っていないものはどちらで拾うというそういう理解でよろしいでしょうか。
1:20:19	日本原燃デマチでございます。その理解の通りでございます。以上です。
1:20:26	規制庁タカナシですありがとうございます。
1:20:30	規制庁コサクです。その点で言うとですね 10 ページは概略の説明なので、当とかでもある待ってても、その他とかでもありましていいんですけど、
1:20:43	資料 4 で進級 1009 というかせません。今回の前回の比較をしてるといったところはもう少し
1:20:52	前回やったことは漏れなく入っていて、プラス他施設のところを踏まえて加えましたという言葉わかるようにですね、書いていただきたいと思うんですけど。
1:21:09	まさにそのその他と書いてあるところって、
1:21:13	なんですけどそこら辺はちょっと具体化していただくことは可能ですか。
1:21:20	技術評価書だと表だったり、細々と書いてある部分もあったりすると思うんですけど。
1:21:29	はい。等に設けないデマチでございます。ちょっと添付資料を事務所やすいません資料 4 のほうですね、Aのほうでしっかりした方については、
1:21:39	もしくはとかでまるめな位置まで寝ずに、なるべく確保にいたします。以上です。
1:21:52	はい、規制庁コサクですよろしくお願いします。
1:21:58	基本的にはここで書いて資料に書いたところと言うと追加したのは、基礎ボルト等で行って来計装品ってということですかね。
1:22:14	それ以外に何か追加したことがありますか。
1:22:19	日本原燃の佐藤でございます。その通りでございます。
1:22:26	はい、わかりました。

1:22:32	規制庁タカナシ月、ちょっとよろしければ今ちょっとその規定劣化事象の抽出の話が項目の話とそれからだけ今の評価方法の整理表のほうの話もちょっと出ましたんで、ちょっときついでになって申し訳ないんですけども、
1:22:49	この整理表の技術評価市町村の方の税理士調査坑表-1 というところなんです、
1:22:56	それから政党記載とおそらく後ろについてルートの別紙の
1:23:05	説明というのがリンクしてるというふうに思うんですけども、
1:23:10	ただ直轄のこれ抱えてる表で書かれている項目名とですね、後ろでそれぞれ各機器ごとに構成されるこう流れ書かれている。この腐食だったら 0 からそういう言葉の文言との差ある参画との関係が、
1:23:27	ちょっとずれてるのか或いは何か意味があっそう整理し直してるのかっていうところでちょっと違いがあるようなところが幾つか見受けられましたのでそこはそこはちょっと年度に確認していただいてもしあのずれたことがあればちょっと整理のほうをお願いしたいと思います。
1:23:44	日本原燃の佐藤です。了解いたしました。
1:23:52	規制庁タカナシそれとよろしければですね、ちょっと次に行きたいと思うんですけども、
1:24:00	基本的に 11 ページから後ろ 15 ページぐらいまでは各項目の後、また、主なところの評価の結果、評価調査の結果ですかねを求められているというふうに思うんですけども、これの具体的なその評価のやり方とか調査のやり方っていうのは、
1:24:18	前回の評価と年数の経過の部分もあるだろうしませんが、やり方とか考え方っていうのは基本的に同じというふうに考えてよろしいのでしょうか。
1:24:31	日本原燃の佐藤です。ton 通りでございます。以上になります。
1:24:39	規制庁のタカナシ性と特に変わってないということであれば何かもし変わったところがあればそれはおそらく何らかの補足説明をしていただいたほうがいい。明日いただく必要があるかなというところとですね、あと、これは技術評価書のほうとリンクするんですが、説明の中で
1:24:57	ですから、評価の式は書き方が
1:25:02	この項目によってちょっとそれなりに数値が入っているものと、何か敷居がしかなないのかちょっとあったりするのでその辺のところはある程度なんていうか強度が追えるぐらいの説明というのはちょっと補足ができるものはできていただいただければというふうに思います。
1:25:26	規制庁コサクです。

1:25:29	今補足していただきたいと言われたのがどういう資料をつくれればいいかわからないような気もするので、一つ申し上げます、
1:25:38	制度改正で、昨年、保安規定に長期前回評価のものを長期施設管理方針として入れられた際についてヒアリングの説明資料として、
1:25:54	概要概略がわかる劣化事象並べたものだったり、必要並べてどういう保全をしているかというものを提示いただいて、その中に保全内容、それに対する評価のポイントみたいなことは書いてあってですね。
1:26:11	そこ、そういうものを作っていただくと、そこでこういう具体的に評価してるものは数字方向っていうのを付記するとかっていうことも可能なような気はするんで、
1:26:24	なんで前回出てきたのに今回出てきてないのかなっていうのがよくわかんないんですけど。
1:26:28	その辺りも考えていただければと思います。
1:26:38	日本原燃の佐藤です。承知いたしました。
1:26:44	時少し異なって申し訳ありませんでした。規制庁コサクです。追加で申し上げますと、11 ページのコア抜きなり地盤ハンマーっていうのは、通常保全の中でやっていくことにしているということで、
1:27:01	技術評価書の別添が別紙の 3 ページ。
1:27:08	見ると、現状保全として AMEX の経営基盤の間はもう 30 年に 1 回っていうことになっているんですけど。
1:27:19	そういったこれ前回の評価でもやられてるんだと思うんですけど、この 30 年に 1 回ってどういう
1:27:25	そういう運用になってそれぞれの評価でどういうふうに使ってるのかっていうのを説明いただけますか。
1:27:41	日本原燃の佐藤でございます。前回は実際にコア抜きとかそういう、そういうものはやってございません。今回がサチ初めてにコア抜きをやりました以上に、以上です。
1:27:59	規制庁コサクですわかりましたここで下の通常保全 30 年に 1 回で設定してるのは、まさに 20 年目でやることじゃなくて 30 年目で約提示影響工程管理つきますと、
1:28:13	いうことを示しているものっていう理解
1:28:16	ですかね。
1:28:18	日本原燃の加藤でその通りでございます。
1:28:22	はい規制庁児玉です。わかりました。

1:28:25	そうすると今回が初めてのデータでデータでその進捗などを見るっていうもんじゃないっていうことですかね。
1:28:37	日本原燃の佐藤です。その通りでございます今回が基点になります。以上になります。
1:28:45	排気筒です。わかりました。
1:28:55	規制庁タカナシです。この評価の部分につきまして何かケースワーカーのほかに何か確認等ございますでしょうか。
1:29:20	特定タカナシ施設内容についてちょっと続けていただきたいと思います。
1:29:27	先ほどちょっと話が出てきたところと少し重複するんですけども、16 ページとはちょっと4 ページにも広いですので、関連するんですが、
1:29:40	ここでの実績ですとかそれから歳児の形とか、そのあと最新知見の話なんですけど、一番の資料4のほうではこういうデータベースというような具体的な記載もあるかと思いますが、この調査の範囲の考え方ですとかそれからそういった事象ですとかの項目の抽出先の
1:30:00	考え方ですねそういったものっていうのは、少し簡単に御説明いただくことができますでしょうか。
1:30:12	はい。日本原燃デマチでございます。えとた施設等の多い情報につきましては、現状キャップシステムの中で、親善品質マネジメントシステムの中の不適合管理で用いています。100 システムという、
1:30:31	システムの中で入社通る固化情報を入手してそれをすべき点かけていうわかります。
1:30:42	今回それを改めてPLMとして必要なものが少しなり得られてるかっていう感定置して今般国会1 ます。
1:30:54	以上です。
1:30:58	取引先いただかなくて、ありがとうございます。少しそういった可能なんですかね。だめと水液とか記載がありますけれどもその兆候青江と抽出の考え方とその範囲といったところの考え方ですね、については、少し説明を補足していただくほうがいいかなというふうに思います。ちょっと受けた伊藤先生のほうをお願いいたします。
1:31:22	過ぎればデマチでございます。了解しました。
1:31:25	はい。
1:31:29	どうぞ。
1:31:32	それだけの説明等を何かこの今の最新知見とか、そののところについてきているわかる他何かし、追加で他にあればお願いいたします。

1:31:45	規制庁コサクです。16 ページまでいっているのでもちよと戻っちゃって申し訳ないんですけど、
1:31:52	江府コンクリートについては先ほど 30 年ねってということでやったデータを示されて妥当であるということの
1:32:03	評価なんでまだわかるんですけど、13 ページが余りにも定性的に書かれていて、実際どう異常がないのかっていうことがわからないんですね、税技術評価書を見ても同じレベルでしか書いてなくて、
1:32:18	一体どういう保全の状況なのかっていうのがわからないんですけど。
1:32:24	そのあたり、
1:32:26	通常保全で見ているデータがどうなってるのかっていうようなことっていうのはこの評価で見えないんでしょうか。
1:32:35	日本原燃の佐藤でございます。ええと実際の絶対に鉄鉱は年 1 回とか通常の保全の中で見ていて、そんな時に出た数字のたというものでものは、管理全体がそういうものを十年間見て、
1:32:54	見た上で評価はAだ、現状保全で今後できるという評価を出しております。以上になります。
1:33:05	規制庁の古作です。残りました。であればこれも
1:33:11	この突風の説明資料でいただいて、それぞれの劣化事象ごとでいいのかもしれないんですけど、どういう傾向になって管理できているかどうかということをお知らせできるようにしていただけますでしょうか。
1:33:26	現在の確保でございます。了解いたしました。
1:33:32	規制庁コサクですので、
1:33:36	その次の水位をページの基礎ボルトについては今回評価対象として追加をしたということなんですけど。
1:33:45	これも相手ですかね、基礎ボルトの寸法測定とかは通常保全にもうすでに入れているっていいんですかね。
1:33:54	技術評価書だと何ページになります。
1:34:14	日本原燃の佐藤でございます。当店技術評価書で言えば別の 34 のところに、フォールトを記載してございます。
1:34:37	サトウです。
1:34:38	そこの別-34 の技術評価書の別-34 のところで、基礎ボルトの外観点検の頻度ということで現状保全として 20 年に 1 回、あとはコールトラップであれば 10 年に 1 回という、点検周期を定めております。以上になります。
1:34:59	設定規制庁コサクです。外観点検と寸法、今回の健全性評価でインプットで使っている基礎ボルトの寸法測定っていうのはどういう関係になっております。

1:35:26	日本原燃の佐藤でございます。言葉足らずで申し訳ございませんが、外観点検の中に寸法を測定も含まれてございます。以上です。
1:35:45	規制庁コサクです。とりあえず下水の何ですかね含まれているというのであれば、そちらの要領書なり何なりは含んで書いてあるんだろうと思いますけど。
1:35:58	普通で保全計画その点検計画をまとめていくにあたっては、外観点検に寸法測定を入れるっていうのはあまり他の事業者ではやってない。
1:36:09	ことのような気がするん
1:36:12	ですけど、どうなんですかね。
1:36:17	これは確かに寸法測定は測定として定めるべきですので、補填保全計画も含めて修正させていただきます。
1:36:31	はい委員長コサクです。
1:36:34	念のためですけど、現状は外観点検の中に寸法測定の項目が入っているということでもいいんですよ。
1:36:43	はいその通りでございます。日本原燃の佐藤です。その通りでございます。はい。規制庁コサクです。わかりました。その意味では通常保全の結果としてインプットにして評価をしているという最初にお聞きしたことの体系の中であり、20年10年でやっていくということになった。
1:37:00	いろいろと今後は寸法測定の位置付けを明確にするという関係から、保全計画は改善をされるということで理解しました。一応その辺りの扱いもですね、現年た事業、或いは事業者も含めてどうやっているのかというのも、
1:37:20	見ていただいてですね、なるべく同じような運用をしていただくのがいいかなと思いますのでよろしくお願いします。
1:37:28	日本原燃の佐藤です。かしこまりました。
1:37:37	規制庁タカナシです。
1:37:40	よろしければ、ちょっとやはり今、ちょっとそもそものところに関連して
1:37:45	続けて補足で先ほどなんかねえやっぱ他人事にこう傾向管理できる都市決意あれあ整理いただいてという話を補足していただくという話だったんですがそれにつきまして要はそれぞれの説明ところで一応、
1:38:01	追加すべきものはないというふうに書かれていますのでそれがわかるような整理をしていただければというふうに思います。
1:38:10	日本原燃デマチ血腫了解いたしました。
1:38:13	そのほか、聞いてもわから強化関連何か。
1:38:19	或いは先ほどすべて末端ですが、最頻値検定料関連何かございますでしょうか。
1:38:28	うん。

1:38:31	規制庁コサクですね、16 ページの関係になるかもしれないんですけど、資料 4 のですね、4 ページに別表 2 として、保全内容の
1:38:46	追加事項が説明されてるんですけど。
1:38:50	これの中の
1:38:59	これでアンダーラインを引いてるもので 16 ページに書いてないものがあるような気がしたんですけどそのあたりどうなっています。
1:39:21	日本原燃デマチございます。そう分は第 1 層を持っていますけども、
1:39:29	具体的にわかりました項目として列記しているのかまとめて書いてんのかという違いですね。そうですね等妥当であれば、ダクトとして構造物をちょっとまとめて書かせていただいているので、ちょっと項目の違いが見えるようになってますけども、
1:39:45	実際は整合してる形になってございます。以上です。はい、規制庁わかりました。
1:39:58	ちなみにこういった評価項目についても、他事業者では上げているけど、
1:40:05	今回濃縮では上げてないとかですね、そういうものがないかっていうのは見ていたりします。
1:40:23	見られますございますよう、再処理の前の
1:40:27	評価結果等を、もう確認した上でありますので、5 年やったり、督促部分というのはないという認識でございます。
1:40:39	以上です。
1:40:42	規制庁補足ですわかりました。当事業ごとに施設の特徴があって、挙げなくていいものとかっていうのもそれぞれ違うとは思っているので、同一である必要はないとは思いつつ、お金あげて、同じように上げてもいいものなのに、
1:40:59	上げてなくて検討漏れになってるっていうのはあまりよくないので、そういった目で再処理だけに限らずですね、ハウスさっき最初のほうにも話しましたけど、広く情報収集をしていただければと思います。
1:41:18	デマチございます。了解いたしました。
1:41:26	規制庁タカナシです。
1:41:30	よろしければちょっと今の資料 4 のほうがいと話がちょっと言ったのでちょっとあわせて確認をさせていただきたいんですけども、
1:41:39	ちょっと今別局別寄りのところで、後程追加されたそのダクトですとか、排風機のところで、点検項目追加されてると思うんですけども、この辺の追加の括弧 A できるのか、感覚みたいなものって定検間隔ですね期間ですねっていうのは何かに基づいて

1:41:57	決定されたものであるということであればちょっとその辺のところを少し補足していただけますでしょうか。
1:42:06	日本原燃のサトウでございます。この点検周期の設定にあたっては、これまでの運転経験に基づいて設定いたしました。以上です。
1:42:23	規制庁タカナシらの影響は実績実績成果に基づいてということ。
1:42:28	ってということですね。わかりました。はい。
1:42:31	規制庁コサクです。その点ではですね、外のダクトの外観点検とかは他の事業者でもやっていることなので、そういった経験も含めると、まあこんなもんで出すかやっていたかなって感じがするんですけど。
1:42:45	支持構造物の外観点検 20 年っていうのも同じですかね。
1:42:53	ちょっと私、この或いは排風機本体の外観点検を
1:42:59	含めなんですけど。
1:43:01	20 年というのは結構長くて、先ほどコンクリートのコア抜きみたいなやつは、
1:43:09	あまりその劣化モードとしては早くなくて抑えどっかで押さえて受ければというようなことだと思うんですけど。
1:43:16	この辺りはどう考えればいいのかなあという。
1:43:21	ところで、また
1:43:24	30 年を迎えたものでありましたってというのはそっちはそれでよかったんですけど、こういったところの 10 年 20 年っていうのは、10 年目に一気にやるとかっていうことでもなくて順々にやっていかないといけないので 10 年かけてやりますよって意味合い。
1:43:42	の部分もあったりするんですけど、その辺りの運用はどう考えてますか。
1:43:55	日本原燃の佐藤でございます。例えばたぐとの外観点検 10 年に 1 回と設定しておりますが、これはまた区との長さとか、あとはファイバースコープで内部確認するとか、かなり時間のかかるものでありますので、
1:44:14	そこは例えば毎年度の範囲という形で五月雨っていうんですか、どのようなやり方を考えております。
1:44:23	以上になります。
1:44:26	規制庁の古作です。支持構造物なり排風機本体の 20 年っていうのも考えですか。
1:44:32	日本原燃の佐藤でございます。ええと支持構造物の外観点検につきましては、取った事業部の検証機というのは確認しておりません。これ本国確認して参ります。これまでの外観点検 AC 系構造物 5A とか、
1:44:50	見た結果を踏まえて、その状況を踏まえて 20 年とするという設定をいたしました。他事業部のつちやい欠席は確認させていただきます。議長になります。

1:45:04	規制庁の古作です。それで言うと、20年目まで問題がなかったの、20年、その実績からすると20年内で見れば大丈夫だろうと。
1:45:19	思っているってことですかね。
1:45:22	その通りでございますが、実質的には3点目に一度見てにてその程度の状況だったというので、それを厳し目に見て20名。
1:45:38	年に設定をいたしました。
1:45:41	以上です。
1:45:44	規制庁コサクです。
1:45:47	まず、状況はわかりましたけど、今回高経年化っていう関係から話してるので、劣化モードとしてはいいことかもしれませんけど、外観点検の意味合い一定劣化戻されるっていうのは偶発故障をなるべく
1:46:02	抑えていくという意味合いも
1:46:05	あるんじゃないかなと思っていてですね、偶発故障と言うと言い過ぎですけど、例えば大ダクトの外観点検も単純に運転状態で劣化をしていくということだけじゃなくて、
1:46:21	結論が局所的に起きてしまったりというようなことでの部分的に劣化が一加速されているという状況をこっちしていくっていう意味合いもあって、追加されてる項目の部分もあるので、
1:46:36	そういうところで言うと、広く抑えていくっていう関係から、先ほどダクトのほうでお話あったように物量かも踏まえて、受振まわしていくとしたらこんな感じかなというので通常設定されるっていうこともあると思うんで。
1:46:54	とりあえず20年設定されていることはわかりましたけど、先ほど他の事業未定というふうなことを言われていたので、今後の継続改善の中で頻度っていうのを、より
1:47:09	よりよいものにしていただければというふうに思います。
1:47:15	日本原燃の佐藤です。承知いたしました。
1:47:20	すいません。規制庁の核燃料監視部門のクマガイと申しますけども。
1:47:25	こちらのダクトの件ですね、我々の保安検査で、平成29年だったか。
1:47:33	確認させていただいて、当時は確か点検頻度が必要に応じていうふうになったと思ってます。その際に、再発防止対策として、点検頻度も変えられて運用されてると思うんですけども。
1:47:48	。
1:47:48	っていう、もう保全計画関わってるっていうこともありますので、そことちょっと今回の頻度しっかり合わせていただければと思います。
1:47:59	よろしくお願ひします。

1:48:01	はい。日本原燃の佐藤でございます。本件例えば妥当につきまして我々括弧にとダクトの腐食によるトラブルとかそういうところを経験して今回点検内容にファイバースコープを入れて内部確認するとか周期を
1:48:19	適切に設定するという対策を保全計画の中で発表してございます。以上になります。
1:48:28	はい。当時ですね、こういう
1:48:32	合計で年間のところで評価する。
1:48:37	してつたにもかかわらず、さびが発生してるといのがこの十年間の中に起きてしまっているんで、
1:48:44	そういうところが他にないかっていうチェックも、
1:48:50	一応今回網羅的にはされたという理解でよろしいでしょうか。
1:48:58	日本原燃の佐藤でございます。私ども沢村長から受けて事業者対応方針の中ですべてのウォークダウンやったり、状態確認をする。あとはその必要な点検を行っております。それらが、
1:49:16	保全計画に反映されて現状保全として、今実施してございます。そういう観点でくまなくと申しますか、そういう新たな保全計画で載せて点検をやっているのが実態でございます。以上になります。
1:49:37	わかりました。ありがとうございました。
1:49:41	規制庁コサクですすい可変お聞きすると保全計画追加したのは実践 19 年 3 月ということで、2 年半たっていますけど、その間の点検の実績っていうのはどれぐらいの進捗が
1:49:57	あってその結果どういう状況になってるかっていうのを説明していただいているんですか。
1:50:13	そう。
1:50:17	規制庁コサクです即答できないようだったら、全体的にそういうところは補足説明してくださいっていうのは先ほどお話ししてますので、その中で、この点も含めて説明できるようにしていただければと思います。よろしく申し上げます。
1:50:32	日本原燃の佐藤です。かしこまりました。
1:50:41	規制庁タカナシですとか何か訓練であれば、すいません。人評価のところ規制庁の核燃料部門の
1:50:50	監視部門のクマガイですけど、確認したいことがありまして、あと、この十年間におきた。
1:50:57	濃縮のイベントといいますとこのダクト事象が最大の大きなイベントだったかなと思うんですけど。
1:51:05	あと、タッチ屋根からの水漏れって雨漏りってあったと思うんですけども。

1:51:12	で多分相当上に、
1:51:15	いろいろ重機入れて修理されたと思うんですけども。
1:51:20	雨漏りの対策っていうのも、今回、
1:51:24	そういう建屋の劣化ですかね。
1:51:27	いうところも今回の評価の中に入ってるんでしょうか。
1:51:43	うん。
1:51:51	現在の角度が減退冷凍今回雨漏りにつきましても評価するものの中で注記設定なり評価はしております。
1:52:04	では、
1:52:07	わかりました。ちょっと具体的な場所が見つけれなかっただけだと思うので、わかりました。どっかに書いてあるということですね、了解しましたが規制庁コサクですけど、どこに書いてあるとっていただけるとよりクリアになると思うんですけど、日本原燃のサトウでその時ございませんでした。
1:52:23	あの評価書の別-3。
1:52:28	F-3 のところに現状保全として、屋上防水層の外観点検、／全面補修とか、その辺を記載させていただいております。以上になります。
1:52:45	うん。
1:52:49	これすいません監視部門のクマガイです。工事も終わってるんですか。
1:52:54	までやってるんですかこれ。
1:52:58	日本原燃の佐藤でございます。工事自体は是と終了してございます。以上になりました。
1:53:11	すみません、監視部門のクマガイですけど、もう1点だけ教えてください。
1:53:16	今、別。
1:53:19	のページの31ページに、
1:53:23	この濃縮固有の遠心機の経年劣化が書いてあると思うんですけども。
1:53:30	ここも現状ですね、聞くところによると、カラーでずっと運転が継続されてるっていうのを聞いてまして、
1:53:40	この
1:53:42	劣化事象としては腐食っていうところが
1:53:46	抽出されてるんですけども。
1:53:49	この腐食の劣化に対して、運転状態を継続してる状態で、
1:53:59	カッチ確認ができるのでしょうかっていうところなんですけども。
1:54:03	まとめて、
1:54:05	物を見ないと見れないんじゃないような気がするんですけども、現状も設備保全のために運転を継続されてるっていう聞いてるんですけども。

1:54:16	これは、
1:54:17	運転しながら、この
1:54:20	腐食的なものが、
1:54:23	検知できるという
1:54:25	いうものなんでしょうか。ちょっとそこを教えてくださいませんか。
1:54:30	日本原燃の佐藤でございます。この遠心分離機のAというフル6腐食とかそういうものは、想定される腐食は、そのようなものが考えられるといったものでございます。当然これ今あの地域はのメンテナンスで、
1:54:49	回っている状態でありますので、仮に開県道なりに
1:54:57	何かしら影響があれば、そういう圧力なりなんなりで、変化がわかると考えております。1年ます。
1:55:09	だからこの規制庁のクマガイですけど、この
1:55:12	確認は何か異常が起こってから、
1:55:16	検知っていう起こる前に検知じゃなくて起こってから検知っていうそういう考え方で、
1:55:23	評価されてるっていう、そういう意味ですか。
1:55:28	日本原燃の佐藤でございます。遠心分離機はのメンテナンスの以上研究してからの対応になります。以上になります。
1:55:39	規制庁コサクですけど異常検知じゃなくて、官等陛下の検知であって異常っていうと、安全機能に何らかの影響があるような話っていうふうに聞こえちゃうんですけど、そんなレベルじゃないんですよ。
1:55:54	日本原燃の佐藤です。うんと言われる通りでございます。語弊がございました。申し訳ございません。
1:56:02	はい、規制庁付則第5回の本店の表現を間違えないようにしていただいて、ここはメンテナンスって書いてますけど、そういう多少なりとも返答があればもう生産系から切り離して、メンテナンスで何とかしていくということじゃなく、
1:56:20	システム管理していくということで聞いていたんですけど、その理解でいいんですよ。
1:56:29	日本原燃の佐藤でございます。その通りでございます。以上です。
1:56:38	はい。はい、わかりました。ありがとうございます。
1:56:48	規制庁タカナシです。他何か。
1:56:52	ふぐあいますでしょうか。
1:56:58	もうちょっと何かちょっと項目は非常に細かい確認だけずっともう観点だけさせていただければと思うんですけども、

1:57:07	ちょっと一体的に恐縮ですけど、ちょっとまた資料 4 がございます。資料 4 款 企業 4 ツガネさん。
1:57:15	ところで、これは単に 3 点確認だけなんですけど、No.6 食うで
1:57:22	動的機器の評価不要としたという理由の一番付託二つ目のポツの最後のところの記載が若干変わっていて、徳間海峡照射こととしているっていうのはなくなってるんですけど、これは新基準対応関係で方針という形で設計で関わったのでそれに合わせて修正ということで、
1:57:41	特に理由の根本的な変更ということではないという理解でよろしいでしょうか。
1:57:48	日本原燃で将来もしをポンプでございます。新基準対応で漏えいがあった場合は、建屋に閉じ込めるっていう設計方針の変更いたしておりますので、そこを反映しているというところでございます。以上です。
1:58:04	規制庁タカナシです。ありがとうございます。
1:58:10	そしたら資料 1 のほうに戻っていただいて、これも単に細かい言葉だけの確認なんですけれども、
1:58:18	17 ページのところの
1:58:21	長期施設管理工数ですか、の二つ目のポツで、これ新たになって書いてあるから何となく意味は分かるに当たります要は長期施設管理方針を策定しないというふうに書いてあるんだけどね、新しい追加ですとか、その種一切安価
1:58:36	作り直すとそういうことはしないで、現状のままこの変更変更しないといういう意味というふうに理解してよろしいでしょうか。
1:58:54	日本原燃の佐藤でございます。東村通りでございます。
1:59:01	はい。それと最後 1 点ちょっと規制庁コサクです。コンベヤ中に戻ってしまうって書いちゃだめめがあって、すいませんちょっと額ですけど、
1:59:13	今タカナシから確認させていただいたのは内容は理解してるんですけど、16 ページの表現がよくないので、これはあの会合までには直しといてください。
1:59:25	日本原燃のデマチをカッチ了解いたしました。
1:59:35	定着化させありがとうございますすいません。
1:59:38	それと最後 1 点からのこれもちょっと細かい確認で恐縮なんですけど最初の時説明があったの評価合わせと。
1:59:47	今回の変更で修正する日付の式の話で、過失の申請状況を閉認めことだったんですけど、
1:59:56	前회가 9 月 26 日スタートで十年間で今回 9 月 27 日サトウ十年間ということで、何かその前回お話しん整備にあわせて説明だったのでみたいな話があったんですけど 1 インチずれるっていうのは他の施設とかでもこういうような例っていうのはあるんでしょうか。これ確認だけなんですけれども、

2:00:14	はい。
2:00:16	要は、空白の 1 日みたいなものが、
2:00:19	いうことはないのかっていうことなんですけど、
2:00:24	日本原燃デマチでございます。施設では厚手実用炉以外については、特に
2:00:35	あそこ事業を開始日を
2:00:37	基準としてやってるっていう、その中決まり応答ございませんので、それぞれの施設に応じてこの日を試供聞きますというところで決めているということは確認してございます。誤開えを行った。
2:00:58	次字づらっていうか、そこを担うと 1 日発表な価値あるんですけども、世界を敷地かつ 26 日から適用規格したというところも、本来は 27 ページからっていうか、
2:01:13	ケースべきだったと考えてございますので、要はその設定の仕方が間違ってたということで、連続性率評価cup効くかと考えてございます。
2:01:28	上げた給料出してたの退院したというの移転についてはわかりました。ちょっとはい。
2:01:37	規制庁コサクですけど、Guideがそう規定してるっていうのはあると思うんですけど、所詮ガイドであって、それでやらなきゃいけないっていうことじゃないんですよねって一方で、規則で要求されているのは、10 年を超えない期間ごとに再評価するという事になって、
2:01:56	空白ができないようにするっていうことの方が要求としては、上位な気がするんですけどそのあたりと考えてますか。
2:02:08	はい、部におけるデマチでございます。それもさしたように、時づら上はタテウチ形になるのは、A承知してございますけども、
2:02:21	上階の当該式の考え方が示されてるっていうところで、規則の希望制の観点からちょっと正しくないやり方が下に近いんですけども、そういう状況基準になりますのでそちらに沿った形で今回見直しいただきたいということでございます。
2:02:39	以上です。
2:02:41	規制庁の古作です。
2:02:45	平行線のようなので会合でお話ししたいと思います。
2:02:52	できません 17 ページ、資料 1-17 ページ期生とコサクです。17 ページに戻ってですね、
2:03:02	今後の取り組みって書いてあるんですけど。
2:03:06	これで書いてある項目っていうのは、
2:03:10	施設管理の保全有効性評価のインプットが書かれてるような気がするんですけど。

2:03:19	その理解でいいですかね、何かとても、何か違いがありますか。
2:03:32	何かっていうと、そう。
2:03:36	これまでの保全っていう関係からすると4ページに実績が書かれて時あの最初に申し上げた26ページにまた簡易状況があり、
2:03:47	言って17ページに今度の今後の取り組みと書いてあり、こういった関係の取り組みがどういうふうになってるのかっていうのがまちまちに書いてあってですね。
2:03:56	16ページまでに説明されていない項目が17ページのところに書いてあると、今後はやってなかったけど、これまでやってなかったけど今後はこういうことも考えておりますっていうふうにも見えてあまりよくないんですね。
2:04:12	なので、
2:04:14	実情がちゃんと伝わるように、前で書きその内容を説明し、最高で今後もっていうようなことがわかるようにしていただきたいんですけど。
2:04:29	成功パスの資料ポータルでえっと整合正誤設置がロジック立てて説明できるような形で修正させていただきます。以上です。
2:04:43	はい、規制庁もう一点あの資料1の修正をしておいていただきたいところが5ページなんですけど。
2:04:51	当庫ページの要求事項として書かれているんですが、
2:05:04	えーとですねまず。
2:05:07	事業規則の7第7条の4-2、日程第2項と、
2:05:13	いうことなんですけど、この第2項は、当初の評価について書かれているところで、
2:05:21	その後の話。
2:05:26	は第3、
2:05:28	この部分もあると思うんです。
2:05:32	ごめんなさい、第2項積ませて先ほど言った再評価を汲ん10年を超えない再評価っていうので。そこは今回の稟議ですけど。
2:05:40	第3項で、
2:05:44	長期施設管理方針を変更しなければならないということですね。
2:05:49	いうでもいいのか。
2:05:52	ごめんなさい。第3項はその途中においてフィックスする場合ですね。
2:05:58	なので今、すみません、規則はいいです。
2:06:01	先ほど最後のページの話で言うところ方針策定しなければならないので、併せてくださいということになります。その次の保安規定の条文はその通りでどうそれに対する保安規程審査基準、

2:06:18	なんですけど。
2:06:20	これ第 2 項で抜かれてるんですけど、それ以外の項のほうが大事なかなという 気もしてって、
2:06:29	資料 3 に、
2:06:32	一通り
2:06:34	審査基準書いていただいていると思うんですけど。
2:06:40	そちらでの対応状況と工程の成立になっているのかという。
2:06:49	盗難ですが、
2:07:01	資料 3 ページですかね、すみません。
2:07:04	日本原燃、デマチでございます資料 3 の十二分の 11 でございます。
2:07:18	いや、資料 3 のほうですと、第 16 号の 3 を委員長の紐づけてますので、資料 1 の指摘事項答えてないわけです。一緒のほうは修正させていただきます。
2:07:32	以上です。
2:07:38	はい。
2:07:42	そうですね。
2:07:43	よろしく規制庁コサクです。お願いします。次の第 4 項も
2:07:50	安定今回技術評価書つけられたってということだと思うんですけど。
2:07:55	そこはどうされますか。
2:08:03	現にデマチお札 4 項については申請の手続きみたいな基準だというふうな、 我々は理解してまして。
2:08:13	その何ですかね、直接的にPLM評価理解してこの要求事項を
2:08:22	違うステージにあるとか関係性にあるんじゃないかということで、
2:08:27	指標 1 のほうについてはには記載してございませんでした。
2:08:32	きっと
2:08:33	記載していませんでした。
2:08:35	以上です。
2:08:37	規制庁コサクです。ですね、第 2 項は評価のプロセスがそもそも事業を定める ときに設定をするということなので、今回対象というのは直接ではないですね。 一方で、じゃあという具体的なそのタイミングでっていうのが、
2:08:55	第 3 項っていうのはそうなんですけどこれ長期施設管理方針の今年か書いて なくて、評価のことが書かれてないので、その点では第 4 項で評価内容もちゃ んとあるんです。あるんですよということ。
2:09:10	わかるんでそれがあると。
2:09:14	全体今回申請の中で、
2:09:17	出てきてるところが網羅できるかなと思ったんですけど。

2:09:24	その意味だと大方向も、
2:09:27	あって、
2:09:31	紙面の問題もあるので、網羅性書く必要はないかもしれないんですけど、一応その趣旨が伝わるようにだけしておいていただければと思います。
2:09:41	日本でないデマチつつ了解いたしました、そこら辺が書けるか全部書けるかどうか踏まえて網羅的に関連する審査基準の
2:09:53	ポーリングコア書き出しいたします。以上です。
2:09:59	ちょっとコサクです。よろしく願います。田中さんも骨子を計上タカナシです。私のほうからは大体通りなんですけど、ほかに何か軽重があるから、
2:10:14	クリーンナップございましたら願います。
2:10:18	規制庁の藤村です。先ほど資料 3 の話が出たので同じところなんですけどへんのために確認させてください。そう今温度会合資料との関係性でいろいろと議論があったと思うんですけど、
2:10:34	原案のほうで、
2:10:35	整理されたところで、この 16 号の日本のところには添付 3 っていうの入らず、34 号に添付 3 があって、メインは 3 なんですけどっていうようなことで整理されていると思っているので、345 に対して、
2:10:53	ここでの対応だというふうに今回されているという理解でよろしいですか。
2:11:00	はい、ヘッドホン懸念デマチでございます。そういう理解です。以上です。
2:11:07	頂部フジワラわかりました。あと 1 点資料 2 のほうで、これも念のための確認なんですけれども、前に円筒計画ガイドの改正のときの絵と保安規定、それに伴う保安規定の
2:11:20	当検討選定のときの資料 2 と同じ部分の変更箇所があったと日程度では新規追加項目だったかと思いますが、この長期施設管理方針のところ、許可との関係性を
2:11:38	と記載されていますけれども、ここは基本的には別途関係する箇所としては考え方は変わっていないという認識でよろしいでしょうか。
2:11:48	はい。日本原燃電話しデマチでございます。新検査制度の時等へと考え方は変わってございません。以上です。
2:11:58	結局、言われ、
2:12:00	基本的には考え方は変わっていないということなんですけれども、添付書類のほうで添付書類 5 っていうのを今回書かれていますけれども前回出ていなかったように思いますが、この辺は何か規定を追加されたというか手に分かれたということなんでしょうか。

2:12:16	一方日本原燃デマチでございます。こちらこれまでも再処理とか、今埋設のほうでA評価との整合性とか、御説明させていただいてますけども、そちらのほうの対応状況も踏まえまして、添付のほうも賠償する部分もあれば、書き方。
2:12:34	吐き出すっていうところで今回追加してございます。考え方については特に変わってございます。希望です。
2:12:42	ちょっとフジワラです。理解いたしました。ありがとうございます。
2:12:47	規制庁コサクです。同じ視点なんですけど資料3で今回は先ほど確認させていただくところだけなんですけど、他の条項についても丁寧にまとめていただいていますね。
2:13:02	まとめていただいた結果として、ほんとに大丈夫かっていうのが心配だったんですけど、これも検査制度改正のときに一通り整理されたと思うんですけどそこから変更はないと思っていいますかね。
2:13:18	はい。日本原燃デマチでございますので、こちらもしいてさせると、一方、同様の整理でございますただ
2:13:27	審査制度だけ
2:13:29	上限額計が条文上の番号っていうか、別図は疾病等対応させてなかったのもその辺は追加する形にしてございます。以上です。
2:13:41	規制庁直属です。わかりました。
2:13:45	ファナックとしか見てないんですけどなんか条文が抜けてるような気もする。
2:13:50	ブルーんですけど、その辺りは、
2:13:54	漏れなく書かれているものなんですかねという状況だか教えていただきます。
2:14:05	日本原燃デマチでもらいますね。
2:14:08	表には網羅されてると思いますけどちょっと再度確認させてくださいです。
2:14:15	規制庁、古作です。よろしくお願いします。
2:14:18	綺麗に並んでるわけではなくて、部分的に当期別の場所にできる対応してとかっていうのがあるので、
2:14:29	確認だけしていただければと思います。良と最初に、最初のページで、第5条が抜けてたんですけど、今見ると最終ページに第5条があるんで。
2:14:39	拾われてると思いますけど、その点確認をしておきたいと思います。よろしくお願いします。
2:14:47	日本原燃間違うございます。了解いたしました。以上です。
2:14:56	規制庁タカナシです。規制庁側から何かほかにございますでしょうか。
2:15:14	規制庁タカナシです。
2:15:17	特にコミットとか内容であれば規制庁が原燃側とは何か
2:15:23	ございますでしょうか。

2:15:30	現在デマチごとの進み天然側から特にございません。以上です。
2:15:39	それと規制庁タケダありがとうございます。
2:15:42	それでしたら、一通り定説について確認をさせていただいたということで、本日はコメントを踏まえてまた整理等はお願いしたいというふうに思います。特にないようでしたら、本日のヒアリングを終了します。
2:15:59	規制庁の古作ですけど宿題事項は最後必ず確認するように、
2:16:03	してください。
2:16:05	はい。
2:16:09	すみません。本日の
2:16:13	内容踏まえてですけども、
2:16:21	規制庁コサクですけど、原燃側で宿題事項は考えてるのも聞いていただければと思います。
2:16:29	それらの対応スケジュールも含めて説明してください。
2:16:33	先生お願いします。
2:16:36	はい、系統日本原燃デマチでございます。資料の修正点としましてはまず資料1でございますけども、そこページの要求事項に関する保安規定審査基準の該当する場所ですね、こちらのほうは該当する部分を守ら的に修正あくように出席します。
2:16:56	6ページの体制図ですけども、転倒や審査評価書のほうの日エパルコがございますんで、下はさっき出席させていただきます。
2:17:10	復興8ページの評価額を
2:17:15	しかも、タバタ紹介しました。この扱いの整備
2:17:25	ご支援発信する設備の機能を果たせるのかをちょっと
2:17:30	新知見の扱い。
2:17:33	あと代表機器以外の芸の見解のほうにつきまして、指摘した海底試掘口ここでPさせていただきます。
2:17:50	ページでございますけども、
2:17:55	対象物のa抽出で評価書と書きっぷりが、保全重要度a以外が抜けてるところがございますので、そちらの方の修正アトピーぽつの表現ですけども、評価書と合わせるというところを修正させていただきます。
2:18:12	ここへと補足説明資料のほうで保全重要度の定義としての考え方を
2:18:22	説明するよういたします。
2:18:26	時でございますけども、
2:18:32	想定される劣化事象について、その他とか等で今売ってますけども、こちらのほうをなるべくTHAIに関して書き出すように指導4中立性させています。

2:18:46	えっとはちょっと全体できない話になりますけども、審査制度のときに、全体の概略の説明資料を用いて使ってますけどもそれに相当するものをコンクリートか2インチも比較対象が
2:19:04	できるように手法は作成いたします。
2:19:09	11 ページですけども、RP効果が日常あ現状保全のほうでちょっと表現の仕方は非破壊だって関わり意識してますんですその関係がわかるように、地区は修正させていただきます。
2:19:27	Head13 ページですけども、現在評価のところを計画に劣化の進行を確認してるというところで定性的な書き方になってますんで、そちらのほうを具体的にどのようにやって確定してるか。
2:19:44	の状況がどうかっていうところで、
2:19:48	RISといいます、
2:19:52	14 ページですけども、はそれではシキボウについて現状外観点検の1項目ありますので、こちらのほうはちょっと内計画。
2:20:06	御社内事業と
2:20:08	それこそ吹田英語直営スペシフィックをさせていただきます。
2:20:17	16 年の新知見ですけども、足新築つきの地下ページをこの取り組みを全体的に
2:20:31	現状保全等新築半径扱えるところの実績関係をしっかり整理して資料のほうは全体的に出席させていただきます。また新知見については、資料4のほうで抽出の考え方か。
2:20:48	日司ようにいたします。
2:20:50	あと注7ページですけども、時施設管理をするのかして残すAを示さないとという表現になってますけども、のほうは、修正させていただきます。
2:21:04	資料一番機構
2:21:07	例を資料ではございます。資料3のほうです。もう飽和貯層群に抜けがないか、再度確認させていただきます。
2:21:22	療養があり、先ほどの資料1等を踏まえての修正等を踏まえて、記載のほうは、これ充実させていただくっていう形になります。
2:21:34	この式については、ポート議論は当然なってしまいますので、
2:21:40	端的に整理して間に審査会パークます
2:21:48	修正箇所を立派試掘坑因子です。
2:21:53	結局お客さん資料の修正ですけども、最低限、資料1は、こちらの教えた会合に向けての資料にありますので、一覧を
2:22:06	今週もしくは来週月曜日に盤提出させていただきたいと考えてございます。

2:22:13	治療に移行については、ちょっと
2:22:19	やっぱり年齢つまりちょっとCAQ二名はできませんけども、市プラン 1 週間くらいを目安来最高提出いただきたいと考えてございます。
2:22:30	以上です。
2:22:34	規制庁、古作です。1 週間めどってということは会合前には出していただいている時間もそれなりにあるってということ等でいいですかね。
2:22:46	の下でございます。そういうつもりで対応させていただきたいと思います。以上です。はい。直属です。よろしくお願いします。ちょっと
2:22:57	資料、今、
2:22:58	お話いただいている間関係してるとこ見てたんですけど、8、資料 1-8 ページのフローと技術評価書の最終ページにある添付 4 のフローの注釈が書き方が違っていたりとか、していたので、
2:23:16	もともとここは注釈書きかえて拡充していただくってような話はしていたので、それはそれでやっていただきつつ、技術評価書のこの書き方とも変わってくるような気もするので、
2:23:33	そのあたりも説明を今後していただければと思います。
2:23:39	えっと、そういうのを見てたんでちょっと聞きそびれたんですけど 8 ページの現状保全とか、代表機器以外のかっていう評価書の 4 ポツ 34 ぽつ 4 といったところの補足について、
2:23:56	もう、来週までに資料。
2:23:59	提出いただけるということでインテージすみません。
2:24:04	はい。日本原燃デマチ分室、その漏れ対応させていただきます。以上です。
2:24:11	はい、規制庁不足ですとかあります。よろしくお願いします。
2:24:22	規制庁シミズですとか、規制庁が原燃側から何か確認事項等ないようでしたらこれで本日のヒアリングが終了したいと思いますですがよろしいでしょうか、1 点だけすいません。
2:24:37	途中でヒアリングのときに申し上げたんですがあの評価書のほうの表 1-0 とか 300 と別紙の
2:24:45	それぞれの記載との隔離っていうのは一応念のためお願いします。
2:24:49	設営後ですね。
2:24:51	日本原燃デマチでございますが、これちょっとすみません、コメント等のやつて宿題事項で漏れていました。そちらご認識結構認識してございますので、補足説明資料等で説明させていただきます。以上です。継続お願いします。
2:25:09	規制庁シミズですとか、何かなければこれでヒアリングを終了したいと思いますですがよろしいでしょうか。

2:25:21	それでは本日のヒアリングをしますので録音停止します。
---------	----------------------------